

令和7年度 第1回和光市自立支援協議会 会議録

1 日 時 令和7年7月24日（木）13：30～15：00

2 場 所 和光市役所 議事堂3階 全員協議会室

3 出席者 16名

	所属団体等	氏 名
会長	跡見学園女子大学	福島 里美
副会長	和光市心身障害児・者を守る会	深野 正美
委員	和光市南地域生活支援センター	伊藤 誠子
委員	和光市基幹相談支援センター	押領司 賢二
委員	和光市北地域生活支援センター ひなげし	磯野 愛
委員	障害者支援施設すわ緑風園	吉田 宏子
委員	特定非営利活動法人ポコ・ア・ポコ	山本 恵子
委員	和光市就労継続支援B型事業所（精神障害者） ワンステップ	後藤 雅典
委員	和光市児童発達支援センター やまぼうし	小林 豊
委員	埼玉県朝霞保健所	福地 みのり
委員	埼玉県立和光南特別支援学校	森木 麻菜美
委員	和光市教育支援センター	瀧本 浩子
委員	和光市身体障害者福祉会	下川 初江
委員	和光市社会福祉協議会	木宮 健吾
委員	公募による市民	小川 真紀子
委員	公募による市民	谷口 雄樹

4 欠席者 3名

	所属団体等	氏名
--	-------	----

委員	社会福祉法人 和光福祉会	小指 弘彰
委員	朝霞公共職業安定所	岡田 修一
委員	公募による市民	高田 奈歩

(事務局) 障害福祉課 三富課長 中村課長補佐 蓑和田統括主査 井本主任

5 傍聴者 8名

6 議題

(1) ニーズ調査について

【福島会長】

ニーズ調査について事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

和光市では3年を計画期間として、障害者計画、障害福祉計画を策定しています。現在は第7次、第7期の計画となっており、来年度末、令和9年3月末で終了となります。このため来年度に次の第8次、第8期の計画を策定する予定となっております。例年、計画策定年度の前年度、つまり今年度に障害者約2000名の方を対象としてニーズ調査を実施し、障害者の方の現状を把握し、計画策定に繋げるという流れをとっています。この流れに従いまして、今年度、ニーズ調査を実施する予定です。

先日、事前配付資料として郵送させていただいた調査票は、前回の令和4年度に実施したニーズ調査の調査票になります。今年度のニーズ調査は、この調査票をベースに作成し、実施する予定です。前回、前々回と同じような内容で実施しており、同じ指標でニーズの変化を図るという意味でも、基本的には同様の内容で実施させていただきたいと考えています。

なお前回のニーズ調査の内容を簡単にご説明させていただきます。まず、回答は無記名方式で年齢・性別・お住まいの圏域をご記入いただくようになっておりまして、質問項目は1番から11番まであります。

1ページの間1は、障害者の方の基本的な情報になり、家族構成、ご自身の障害についての状況、介護の有無、趣味や住まいの状況などをお伺いしています。

2ページの間2は、日中活動や外出についてです。日中活動の場や外出の頻度、目的、手段、困りごとなどについて聞いています。

3 ページの問 3 は、18 歳以上の方の日々の生活について、ご自身でお買い物できますかとか、ご自身で書類を書けますかなどを聞いております。

4 ページの問 4 は、18 歳以上の方の就労状況について聞いています。

5 ページの問 5 は、障害福祉サービスなどのサービスの利用状況、問 6 は健康状況、医療的ケアの状況を聞いています。

6 ページの問 7 は、相談支援としての現在の悩み事や困りごとについて、問 8 は、情報コミュニケーションとして、情報入手手段などについて聞いています。

7 ページの問 9 は、障害や難病に対する市民理解について、8 ページの問 10 は災害時について聞いています。

9 ページの問 11 が最後の質問になりますが、これは 18 歳未満のお子さんの保護者に対して、療育についてお伺いしています。

以上の問いをベースにして、今年度もニーズ調査を実施したいと考えておりますが、一部、新たな質問事項を追加したり、質問内容を修正したりは必要かと考えていますので、委員の皆様からご意見を伺えればと思います。

それにあたり、障害福祉課として変更を考えている点を、細かい点ではありますが、お伝えさせていただきます。

1 ページの問 1 の Q1-1 で、ご自身を含めて何人で暮らしていますか、という質問で、選択肢に息子、娘とありますが、そこは分けずに一緒にする。

3 ページの問 3 で、Q9 新聞を読んでいますか、と Q10 本や雑誌を読んでいますか、の問はまとめる。また、和光市では手話奉仕員養成講座という講座をやっていますので、手話を普段から利用していますか、という質問を追加する。

5 ページの問 5 のサービスの利用については、24. 医療型児童発達支援はありませんし、10 月から就労選択支援という新しいサービスも始まりますので、そういった点は最新の内容に変えたいと思います。

6 ページの問 8 情報・コミュニケーションについて、Q1 あなたは暮らしの情報や福祉等に関する情報を何から得ていますか、の回答の選択肢に SNS（LINE、インスタグラム、X 等）を追加する。

8 ページの問 9 災害時対応について、Q5 新型コロナウイルス感染症の拡大に関する設問は削除します。

最後に9ページの問11療育、教育については、療育を利用するお子様がかなり増えているので、もう少し設問を加えたいと思いますので、ご意見等いただけたら幸いです。

【福島会長】

事務局の方から何ヶ所か修正案が出ましたが、修正案についてのご意見でもいいですし、他にもアイデアですとかご意見などございましたら、お願いいたします。

【山本委員】

今は社会援護課ではないですね？

【事務局】

すみません、説明を省いてしまいました。3年前は社会援護課だったのですが、現在は障害福祉課なので直します。また、保健福祉部を福祉部に直すなど、文言は直します。

【山本委員】

情報通信を使っていますか、という設問について、普段の生活でインターネットなど情報通信を目的とせず使うということもありますよね？

【事務局】

趣旨としては、情報コミュニケーションについて、ツールの一つとして使っていますかということです。これを使えますかというよりも、日常の中で使っていますかという趣旨です。

【深野副会長】

障害を持つ方で、電車が走る動画を見たいためだけにインターネットを使っている人もいます、そうすると使っているという意識になるので、設問を相手に投げるとき

に受け取り側がわかるような説明だと良いと思います。

もう一つ、グループホームが増え、グループホームでの生活のほうの方が長くなっている方もいます。ご家族の元に調査票が来た時に、ご家族よりもグループホームの職員のほうがコミュニケーションが取れるかもしれない。

その辺りが時代的に変わってきていると思います。

【事務局】

調査票は、普段の書類等の送付先に送ることを予定しています。グループホームにお住まいの方は、普段からグループホーム宛に書類をお送りしている方が多いので、そこでグループホームの方などに記載してもらうことも想定しています。

調査票には、記入者について「その他」の項目があるので、そこに記載していただくことを想定しています。

【小川委員】

約2,000人の方を対象にしているとありますが、対象者について、グループホームが和光市外にある場合もありますが、和光市に住民票があることが要件ですか。その中で、障害者手帳をお持ちの方、難病の方を調べて、その中から2,000人を無作為で抽出するという理解でよろしいでしょうか？

【事務局】

障害者手帳をお持ちの方全員を対象にしているのですが、過去の調査で、もう調査票を送らないでほしいとか、答えたくないといったご連絡をいただいている方もいらっしゃいますので、そういう方を対象から外します。そうすると、だいたい2,000名の方になります。グループホームなど和光市外に住まれている方も、援護地という言い方をしますけれども、和光市で支援させていただいていますので、その方も対象になります。

【伊藤委員】

手帳を持っていらっしゃる方を念頭にしているとお話ありましたが、和光市で5歳

児健診が開始されたことで、手帳をお持ちでない方の療育の利用が増えていらっしゃると思います。手帳なしでサービスを受けていらっしゃる方の意見も聞けると良いのかなと思うのですが、基本的には手帳を持っていらっしゃる方が対象ということでしょうか？

【事務局】

はい、手帳を持っている方を対象に実施させていただく予定です。

【押領司委員】

伊藤委員に続いてですが、18歳未満の手帳を所持していないお子さんにはこの調査は渡らないということですね。手帳を持っていなくても放課後等デイサービスとか児童発達支援を利用している現状がありますよね。そういう方に、この調査票は渡らないということによろしいですか。

【事務局】

そうです。

【押領司委員】

そもそも論として、お子さんは障害者支援法でなく、児童福祉法の範疇の話ですよ。これは子どもの方の計画との整合性、連動というのはあるのですか？

【事務局】

子ども計画と障害児福祉計画は連携を図るとなっています。

【押領司委員】

その辺りに議論の余地があるのではないかと感じるところです。

【木宮委員】

問7のQ2の選択肢8、問8のQ1の選択肢12で使われている地域生活支援センター及び障害者生活支援センターについて、これは相談支援事業所を使われている

かを聞きたいのでしょうか？

というのも、もしかしたら相談支援事業所はわかりづらい名称ではないかと。相談支援事業所を使っていますかと聞かれてわからない方も一定数いらっしゃるのではないかと感じました。

このアンケートで需要と供給を見ていると思いますが、例えば問5のQ1、あなたは現在以下のサービスを使っているかという質問で、和光市のサービスを使っているのか、他市のサービスを使っているのかで色々変わってくると思います。そうすると、使っているのは市内か市外か、そこまで聞くと良いのかなという気がしました。

【後藤委員】

問3のQ9とQ10、新聞を読んでいますか、本や雑誌を読んでいますか、という設問を一緒にするという事務局からの説明でしたが、新聞と本、雑誌はまるっきり別なものだと考えます。

そもそも新聞を読んでいますかという問いの意味を教えてくださいませんか？単純に読めているのか、新聞を通じて色んな知識をどの程度得ているのか。何を聞きたいのか。

雑誌、本というのは、漫画本だったらまた違うものとも思いますが、いかがでしょうか？

【事務局】

問を分ける意味として、当初どういう形で決めたのかはわかりませんが、この違いにどういう意味を出すのかという点で、答えを導き出すことができませんでした。これだけの量の質問に答えてもらうのは、それだけ労力を割いていただくこととなります。その中で、毎回聞いてるから聞こうというのは違うのかなと判断し、まとめる提案をさせていただきました。

【後藤委員】

質問を減らしましょうということですね。

【深野委員】

大昔のことなのでよく覚えてないですが、障害のある方たちがどんな生活ができていますか、楽しめていますか、ということを中心に意識した項目が入っていたような気がします。

何ができる、できないではなく、本人の生活が豊かになるための内容。

和光市の知的障害の GH でも新聞を取っている方はいらっしゃるけど、目的は読むためだけではなく、広告が欲しい、切り抜きするために欲しいという方もいて、それは読んでいますかという答えとは違うけれど、ご自身の生活の楽しみとして見ている。

本人にとっても、どこかに出かけたいと意思表示できない方に、色々な場所のガイドブックなんかを見てもらって、「どこか行きたいところある？」と聞いて、それが移動支援に繋がることもあって。ご本人にとって、読めないけど生活の糧になる。そういった質問になっていけば、あってもいい質問だとは考えます。

【下川委員】

P5 の健康・医療について、私は透析をしています、9 番の腎臓・前立腺の病気、これは一緒にしない方がよいのではないのでしょうか。今まで腎臓は腎臓、透析は透析となっていた。文字数が多くなるけど、一緒にしない方がよい。

【山本委員】

問 3 の 14 番、お見舞いに行くことができますかという項目について、これは一人でその方の病院にお見舞いに行くことができるという意味なのか、ご家族とか誰かと一緒に病院に行くことができるという意味なのか。一人でできるかどうかを聞いているのか。何が知りたいのか。

【事務局】

この問いも、受け取り方で答えが変わってくるので、指標化するのは難しい質問と考えていました。これも無くしてもよいのではと考えていたところです。

【山本委員】

質問に「1 人で」と付けるなどした方がよいですね。

【木宮委員】

この質問はどのようなデータに活かされたのですか？

【事務局】

結果として計画で触れていません。

【押領司委員】

見させていただいていると、この結果が計画にどう反映されるのかが全然わかりませんと思います。

事務局の方でやりますということではなく、何を外す、何を続けるというのを、古くから知っている方も踏まえて、一回内容を精査する、部会ではないけどワーキンググループが必要と感じました。というのも、障害者計画と障害福祉計画、障害児福祉計画も包含しているとのことですが、このニーズ調査からは、例えば精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに関する設問が何もない。しかし、いきなり計画に載ってくるということが引っかかった。ニーズ調査はもちろん大事ですし、目標数値を定めないといけないのが障害福祉計画で、それは必要だと思いますが、時代の変遷に伴った聞き方もそうだし、住まいの在り方、暮らしの在り方の変遷も含めた上で、計画はもちろん定点観測しないといけないけれど、何を定点観測しているのか、何を变えていいのかということがわからないと。計画に載せないから止めますではなくて、根本的に何の意図で設問を作ったのか、逆にそれができていないのなら設問の再定義が必要ではないかと私は思います。

【事務局】

質問の中で計画に反映されている部分と反映されていない部分もありますので、そのあたり改めて見直す必要があると考えています。

【吉田委員】

押領司委員の意見に私も同感です。課題を抽出するところで、どうしたらいいかな

かなか課題が見えにくい。私は障害者支援施設なので利用者は知的障害者の方がいらっしゃいますが、どうやって課題を解決していったらいいかというところで、具体的な課題が見えにくいんです。施設に50名入所者がいますが、地域における障害者支援施設の果たす役割が、50名の利用者以外にも、緊急時の受け入れや精神病院からの受け入れだとか、施設が地域課題にどう対応していくのか、課題が見えにくいところがある。そこを自立支援協議会も関わって考えていったほうがいいという押領司委員の意見に賛成です。決して事務局だけの問題だけではないということを申し上げたいと思います。

【谷口委員】

これまでの経緯を含めて質問の策定は必要になってくるかと思います。これまでの調査結果は、どこかで配布や公開はしていますかといったところと、これまで長い期間調査されているので、その流れの中で設問を更新していった方が良いと思います。

【福島会長】

これまでの調査結果についてどこかに公開はされていますか？

【事務局】

調査結果については、計画の中で「ニーズ調査の結果」という項目があり、そこで公開という形を取らせていただいています。

【木宮委員】

協議事項からは外れるかもしれませんが、障害を持った方々が和光市で豊かに暮らしていくための計画で、色々と質問項目がある中で、反映されないものが沢山あるのではないかと。吉田委員がおっしゃったように、そもそも自立支援協議会というのは個別の課題を地域課題として明らかにしていったらいい、何かできないかを話し合う会議体ということですけど、計画についても、この3年間6年間でどれくらいのサービスが必要になります、だからこれだけの事業所が必要でデータとか数字、送迎とかどこも似たようなものかって。でもやはり、買い物に行くと、もたもたお金を計算できなくて、支払いも難しく、一人で出かけるの難しいとか、スーパーの店員さんが優しく対応してくれますとか、まあそういうことは載せなくていいですけど、豊か

に暮らしていくための計画というのが、サービスだけではなくて、本当は使える資源だけど気づいていないものが沢山あるのではないかと。そういうソフトなものも載っていいのではないかと考えています。サービスの供給と需要のバランスとっくに崩れていますので、そこで数字を並べるのもどうなのかと。必要なものを提供できるように体制を整備していくことは大事ですけど、本当はそういうことではなく、もっと生活レベルで、障害を持った方々が「本当はこうしたいんだよ」というのが、もっともつとあるのではないかと。それが、計画を見たときに「数字が載ってるけど、何かそうではないんだよな」みたいなことを当事者たちも思っているなら何かちょっと残念だなと。今までのベースでもいいですけど、ゼロベースで考えてもいいのかなって。時間はかかってしまうでしょうが、面白いものがこの会議体で作れるといいなというのは感じています。

【福島会長】

貴重なご意見ありがとうございました。どうしても長く続けていると、何のためのニーズ調査かというのがだんだんわからなくなってきてしまう。もう少しニーズ拾うための手立てがあったほうが良いのではないかと、現場ならではのアイデアと思います。

沢山のご意見をいただきましたが、このご意見をもとに、ニーズ調査をどう進めていくかを改めてご検討いただければと思います。

(2) 計画の期間について

【事務局】

和光市では、障害者計画、障害福祉計画を3年おきに策定しています。障害者計画と障害福祉計画を一体的に策定していますが、障害者計画は計画期間に定めがなく、国の指針では都道府県の障害者計画の期間との整合性を図り、中長期のものとして策定すること、となっています。なお、埼玉県は5年間の計画となっています。障害福祉計画については、国の指針で、計画期間は3年となっています。このため、和光市では障害福祉計画に合わせて、障害者計画も3年ごとに策定しています。障害者計画と障害福祉計画の違いについて、ごく簡単な言い方をさせていただきますと、障害者計画は理念についての計画で、障害福祉計画は具体的な数値目標の計画になります。国の指針にもありますので、障害福祉計画については、今後も3年おきに策定する必要がありますが、障害者計画については、計画期間は3年ではなく、もっと長期の計

画として策定したいと考えています。

といたしますのも、中長期の計画とすると3年は短く、また、障害者施策の基本理念や基本目標を3年という短い期間で達成することの難しさも感じております。近隣市を参考にしましても、志木市障がい者計画、新座市障がい者基本計画、朝霞市障害者プランとありますが、その全てが令和6年度から令和11年度までの6年の計画期間となっています。埼玉県の計画期間は5年ですが、今後も障害福祉計画を3年周期で策定することを考慮しますと、障害者計画6年、障害福祉計画3年の計画期間で策定するのがよろしいのではないかと考えております。委員の皆様のご意見等あればお伺いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【木宮委員】

見直しの時期はどれぐらいで考えていますか？6年の計画で適宜見直しが入らないと対応できないのではないかと気になるところです。適宜見直しを図らなければ難しいというのが正直な印象です。

【事務局】

見直しの時期につきまして、障害福祉計画は3年に一度策定しなければいけませんし、3年間で障害者計画の中間になりますので、そこで見直しをさせていただくのが良いのかなと考えています。

(3) その他

【事務局】

まず1点目に、障害福祉課では長らく障害者・障害児に関わる言葉として「チャレンジド」という言葉を使用して、例えば「チャレンジドの手引き」という障害福祉に関わる手引を作成したり、「チャレンジド団体合同展示会」という展示会を開催したりしてきました。この「チャレンジド」には、挑戦という使命や課題、チャンスを与えられた人、という意味があるのですが、正直申し上げまして、なかなか広く普及に至らず、分かりにくい部分もあり、またチャレンジドという言葉に抵抗がある方もいらっしゃいますので、今後、チャレンジドという言葉ではなく、障害者や障害児、障害福祉といったわかりやすい表現に変更していこうと考えています。今まで使っていた表現を変更すると、なぜ変えたんだと思われる方もいらっしゃいますので、ここで

ご報告させていただきます。

【深野副会長】

チャレンジドという言葉を作り出したのは、私の年代です。障害者の親自身は、障害者という言葉に全く抵抗はないんです。ただ、周囲が抵抗を起こすんです。障害というところに。それが嫌だったのでチャレンジドという言葉に乗ってみようということで、市の福祉課と障害者団体とかなり話し合っってそのような流れを作り、本日に至っています。今はもう変更していただいて結構です。

【福島会長】

ありがとうございました。障害という言葉の意味自体も時代と共に変わってきています。本人を表すのではなく、社会的な障壁や環境を表す言葉に代わってきていますので、元に戻すというご報告でした。

ほかに事務局からありますか？

【事務局】

今回お配りさせていただいた資料に、チラシが入っています。藤原里美さん講演会「遊びのなかでソーシャルスキルを育む」という内容です。これは和光市児童発達支援センターやまぼうしさんで主に企画し、市と共催という形で開催する企画です。やまぼうしの小林委員から簡単にご紹介いただければと思います。

【小林委員】

児童発達支援センターとして、周辺の事業者の方を巻き込んで、事業者全体のスキルの底上げといいますか、勉強会を進めていきたいと思っております。その企画として、療育の世界で有名な方をお招きして、子どもを変えるのではなく周囲の環境を変えることで子どもの苦手を伸ばしていく、社会的スキルを身につけていく、そのような講座を企画させていただきました。

【事務局】

すみません、ニーズ調査でお伝えし忘れたことがあるのでお話をさせていただきます。ニーズ調査の実施にあたり、前は郵送のみで実施しました。今回も郵送を基本と考えはいますが、インターネットでの回答も検討しています。ただ、無記名調査なので、QRコード等で回答できるような形になると、一人の方が2度回答できてしまう形になるので、そういったところでもしご意見やアドバイスがあればいただければ幸いです。

【後藤委員】

他市でうまく行ってそうなところを参考にして、真似ることは悪いことではないと思います。それを取り入れる。これから皆で話し合っ作りましょうと言っても、皆様時間ないでしょうし、言い方悪いですけど手っ取り早くて、間違いの少ない方法なのかと思います。

それと、チャレンジドという言葉はなくすとのことですが、私はワンステップという就労継続支援B型施設の施設長ですが、ハッキリと看板に「和光市就労継続支援B型事業所（精神障害者）」って書いています。11年目ですが、その看板に対して、利用者さんからもそのご家族からも、ちょっとこれはおかしいんじゃないかと言われたことは一度もないです。ですので、そろそろ変えていいと思います。

【深野副会長】

障害という言葉にアレルギーがあるのは、30年位前じゃないかな。

【福島会長】

調査票をQRコードで読み取れるようにするのは便利ですが、個人的にはQRコードで回収するほうが回収率が低い気がします。時代とともにやりやすい方法を見つけたいと思います。ほかに事務局からありますか？

【事務局】

事務局からは以上です。次回会議の日程等が決まりましたら、またご連絡させていただきます。

【福島会長】

以上で本日の議題はすべて終了となります。大変暑い中、またご多用の中多くの貴重なご意見をいただきありがとうございました。本日はこれにて閉会とさせていただきます。